

マイナンバーを提示するものには**マイナンバーカード**と**通知カード**があります

マイナンバーカードと通知カードのちがい

■通知カードってなに？

マイナンバーをお知らせするためのカードです

通知カードは本人確認書類にはなりません

本人確認書類として使用する場合は、通知カード**とともに**
身分証明書(運転免許証や保険証、パスポートなど……)が**別途必要**です
身分証明書としては**利用できません**

■マイナンバーカードってなに？

マイナンバーの提示と本人確認が**1枚で完了**するのがマイナンバーカードです
顔写真入りの身分証明書にもなり、**官民間問わず**広くご利用ただけて、発行は**無料**です

そのほかにも、マイナンバーカードで「**マイナポータル**」へログインすれば、
予防接種や乳幼児健診等の行政機関からの**お知らせが届きます**
児童手当や保育所の入所の申請など**子育て手続きもオンラインでできます**

※お住まいの自治体によってはご利用いただけない場合がございます。予めご確認ください。

さらに IC チップ内には**電子的に個人を認証**する機能を搭載しています
マイナンバーカードの電子証明書を利用する際は、マイナンバーは使用しないため、
民間事業者も含め様々な用途に対応できます

マイナンバーカードと通知カードのちがい

	マイナンバーカード	通知カード
顔写真	あり	なし
素材	プラスチック	紙
別途本人確認書類	必要なし	必要
身分証明書としての利用	できる	できない
電子証明書	あり	なし